

収入が 少なく、住民税を支払う 必要がない
家庭の みなさんへ

住民税を支払う 必要がない 家庭等が 特別に
もらえるお金 (7万円/1家庭) のお知らせ

もらうための 手続きが 必要です。

▶ お金を もらうための 手続きが 必要な人

- 下の○に 全て 当てはまっていて、案内の手紙が 届いていない 家庭の
世帯主<家庭の中心の人>
- 2023年12月1日に 福岡市に 住民登録をしている家庭の世帯主<家庭の中心の人>
- 家庭の 全員が 2023年度に 住民税を 払う 必要が ない
- 家庭の中に 収入があるのに 申告をしていない人が いない
- 他から 扶養(お金の 協力を 受けて 養われること) されている人だけの
家庭ではない
- 他の 役所から 同じ 制度の お金(7万円)を もらっていない

▶ もらえるお金

1つの 家庭で7万円

▶ お金を もらえる時期

福岡市役所に 確認書が 届いた日から
だいたい 3週間後です。

お金を もらうためには 手続きが 必要です。
申請書に 必要なことを 書いて 郵便で 送ってください。

2024年4月30日(火) までに 出してください。

【提出先】福岡市物価高騰緊急支援給付金事務処理センター

〒810-0041 福岡市中央区大名1丁目4-1 NDビル2階

申請書に 携帯電話番号を 書いた場合、手続きの 状況を
聞く時に必要な IDとパスワードを ショートメッセージ(SMS)で
送ります。下に 書いておいてください。

お問い合わせID・パスワード

ID:

パスワード:

下の 二次元コードから
審査 状況の 確認が できます



※福岡市の ホームページでも 確認が できます。

福岡市の 住民税を 払う 必要がない 家庭が 特別にもらえる お金についての
詳しい 情報は 福岡市のホームページを 見てください。

裏も 見てください

▶ お金を もらうための 手続き

- 申請書を 送る前に、確認してください。
 - ・ 租税条約<税金についての 国と 国の 間の 決まり>により住民税を 払わなくてよい 家族がいる場合は このお金を もらうことが できません。
 - ・ 家族の 誰かが、税金の 申告をやり直して、住民税を 払うことになったときは、このお金を もらうことが できません。
 - ・ 確認内容が まちがっていたときは、お金を 返すことを求めるときがあります。嘘を ついて お金を もらったときは、詐欺罪<嘘をついて お金などを とる 罪>になるかもしれません。
 - ・ 2023年1月1日時点で 家庭の全員が 外国にいた場合は お金をもらうことは できません。
- **3** 振込口座、**4** 代理人が受給、申請する場合 を書いた人
 - ・ 必要な 書類を 一緒に 送ってください。申請書の **提出書類** の欄や 書き方の 裏を ご確認ください
 - ※ 書類が 間違っていたときや 足りないときは、確認のため 時間がかかり お金を もらうのが 遅くなるかもしれません。
- 銀行や 郵便局 などの 口座では どうしても お金を 受け取ることが できない人は、下の コールセンターに 聞いてください

区役所や 市役所の 窓口で 出すことは できません。

- 申請書を 送る前に、もう一度 確認して ください。
 - **1** 申請者 **2** 申請者が属する世帯の 状況を 書いた。申請者の 本人確認書類を 入れた。
 - **3** 振込口座を 書いた。通帳または キャッシュカードの 写しを 入れた。



「振り込め詐欺<嘘の 電話で お金を 振り込ませること>」や
「個人情報 の詐取<嘘を ついて 個人情報を 聞くこと>」に 注意してください!

- ・ お金を もらうための 手続きに、現金自動預払機 (ATM) は、絶対に 使いません。
- ・ お金を もらうための 手続きのことで、絶対に あなたの 家に行きません。

家に 福岡市の 職員などと 嘘を ついて、怪しい 電話が かかってきたときや、怪しい 人が 来たときは 近くの 警察署か 警察に 相談するための 電話番号(#9110)に 連絡してください。

問い合わせを するところ

福岡市緊急支援給付金コールセンター

Tel: 0120-103-525

時間 平日 午前9時から 午後6時まで (土曜日・日曜日・祝日は休み)

※使える言葉 英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語

FAX: 050 - 1704 - 1925

E-mail: r5kinkyushien@city-fukuoka-kyufu.com

このチラシに 書いてある ことは、福岡市の ホームページに
いろいろな国の 言葉で 載っています

